

2022年1月26日

各位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社関西みらい銀行

「頼れる安心特約付き定期預金」の取扱開始について
～国内初！ご本人が介護・認知症になってからでも信託に切り替えられる定期預金～

りそなグループのりそな銀行(社長 岩永 省一)、埼玉りそな銀行(社長 福岡 聡)、関西みらいフィナンシャルグループ傘下の関西みらい銀行(社長 菅 哲哉)は、介護や認知症、急な入院などにより銀行手続きが困難となるお客さまをサポートすることを目的に、2月8日(火)より「頼れる安心特約付き定期預金」の取り扱いを開始します※。

※ 埼玉りそな銀行、関西みらい銀行は、りそな銀行の信託代理店としてこの商品を提供します

りそなグループでは、これまで介護や認知症へ備える資産承継信託「マイトラスト」「ハートトラスト」を提供してきましたが、ご本人が介護や認知症になると信託契約を結べない、資金の使い道が限定されてしまうなどの課題がありました。本商品は、こうしたお客さまの課題を解決するために開発した新商品です。

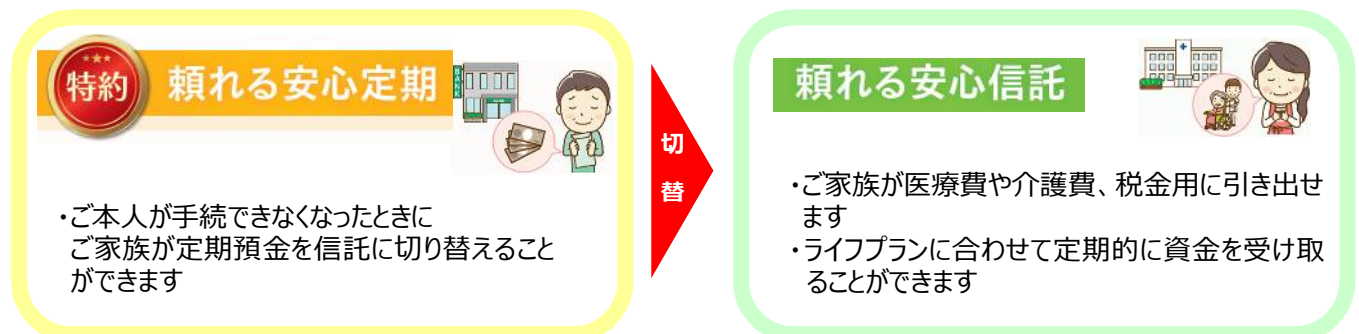
- **国内初！特約を付けておくことで、ご家族が信託に切り替えることができます**
信託へ切り替えできる特約を定期預金に付けることで、あらかじめ定めたご家族が定期預金を代理人機能のある信託としてご利用いただくことが可能になります。信託に切り替える前は、ご本人が定期預金として今まで通り自由に引き出し・預け入れすることができ、レジャーや生活費など制限なくご利用いただけます。
- **信託へ切替後は銀行が使い道を確認するため、ご本人やご家族の方も安心してご利用いただけます**
資金用途がご本人の医療費や介護費等に限定されるため、これら費用の請求書や領収書等を銀行が確認することで、資金が目的以外に支払われることなく、信託へ切替後も安心して資産を管理できます。

【商品のイメージ図】



頼れる安心特約付きの「頼れる安心定期」なら

あらかじめ**代理人**となるご家族を決め介護・認知症など**もしも**に備えられます



以上

別紙**【頼れる安心定期・頼れる安心信託の概要】**

名 称	頼れる安心定期 (頼れる安心特約付き定期預金)	頼れる安心信託
内 容	定期預金に特約を付けることで本人あるいは代理人の申出で頼れる安心信託に切り替えることができます	本人の医療費・介護費・税金に充当することができます
申込金額	500万円～3,000万円	(切替時の金額) 500万円～3,000万円
手 数 料	以下の①・②のいずれかを選択いただけます ① 契約締結時に 33,000円 (税込) ② 契約締結の翌月より毎月 550円 (税込)	【信託報酬】 月額 4,950円 (税込) 【運用報酬など】 信託の元本に対して年 0.01/100 から 5/100 の範囲内にて信託財産からいただきます